

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 24 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	平成 30 年 7 月 10 日（木）18 時 30 分～20 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階右側第 1 会議室
4. 出席者氏名	（委 員）脇田愉司、深川誠子、岡田敦子、草野義雄、松島茂人、 長谷川尊宣、西澄子、片岡始  （事務局）伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、森亜 希子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

### 報告事項

- 第 2 期手話施策推進方針の点検・評価について

### 協議事項

- 第 3 期手話施策推進方針（案）について
- 「まちかどミニ手話教室」について

## 第 24 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 30 年 7 月 10 日（火）18 時 30 分～20 時 00 分

場 所：松阪市役所 5 階右側第 1 会議室

出席委員：脇田愉司、岡田敦子、長谷川尊宣、深川誠子、草野義雄、松島茂人、西澄子、片岡始

欠席委員：杜多洋子、萬濃正通、川村浩稔、

事務局：伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、森亜希子、藤本匡

傍聴者：0 名

### 2. 報告事項

○第 2 期手話施策推進方針の点検・評価について

〈事務局より概要説明〉 【資料 1-1】【資料 1-2】

委 員：出前講座は具体的にどこから依頼されたのか教えて下さい。

事務局：29 年度実績ですが、中学校区の健全育成会、住民協議会、高校などがございました。

委 員：手話ポスターの応募校数が減っているのには、何か理由があるのでしょうか。

事務局：はっきりした原因は不明です。夏休みの課題として各学校で募集していますが、夏休みの課題は、手話ポスターだけでなく、色んな種類の課題がありますので、手話にだけ力を入れて募集をかけることはできません。各学校で色々な課題を一覧表にまとめて、そこから生徒が自分で選んでいるものです。対象は 4 年生ですが、それは、4 年生の時にコミュニケーション支援の学習をする機会があるということで、推進会議において対象を 4 年生と決めました。今年度も校長会で案内してきましたが、可能な限り PR をしていきます。

委 員：手話奉仕員養成講座の修了者の人数を教えてください。

事務局：27 年度スタートの方は修了者 5 名、28 年度スタートの方は修了者 17 名です。

委 員：ステップアップ講座の受講者が手話サークルに入れば、さらなる上達に繋がると思っています。ステップアップ講座の受講生でサークルに入っている方はご存知ですか。

事務局：養成講座は 2 年間の講座ですが、その最終日にステップアップ講座と手話サークルの紹介をしています。ただ、実際にサークルに入っているかどうかは把握していません。

委 員：手話奉仕員養成講座の目的は、地域の聞こえない方と日常会話ができるようにする

ことです。修了者が計 22 名いるとのことですが、サークルにはその内 1 名のみが在席しています。講座で学んでもそのまま終わってしまうのは非常にさみしいなと思っています。覚えた手話を使ってコミュニケーションを取っていただきたいと思います。

会 長：松阪市障がい者計画の数値目標に上がっているもので、この実績報告に関連するものはありますか。あれば、達成度はどの程度ですか。

事務局：松阪市障がい福祉計画は昨年策定しました。意思疎通支援としては、奉仕員養成講座の受講者数が、その数値目標として上がっています。計画期間は 32 年度までで、まだ実績がでる途中の段階です。

### 3. 協議事項

#### ○第 3 期手話施策推進方針（案）について

〈事務局より概要説明〉 【資料 2】

委 員：修正箇所について、第 2 期の方針と比べると「手話通訳者を派遣し・・・」という文言が加わっています。これまでは「手話による・・・」と書かれていて、具体的にどうするかまでは書いていませんでしたが、あえて「手話通訳者を派遣し・・・」としているのは、これから行政の情報発信の場面で、手話通訳者を派遣していくという意味ですか。

事務局：これまでは、手話通訳者の派遣による情報発信という手法が広まっていっていませんでした。その後、手法を検討していく中で、手話通訳の派遣が広まってきたことから、手話通訳者を派遣して意思疎通支援を進めていくという意味の文章に修正しました。これからは、検討ではなくて、推進していくという意味です。

委 員：第 2 期は、情報の発信をするにはどうしたら良いかを検討する段階で、まだ確立していないものをどうしたら良いかを考えていこうという内容でした。方針には、ステップアップ講座や通訳者の養成のことが書かれていますが、そのことで通訳者を増加させ、手話通訳者の派遣による行政情報の発信が出来るような体制を整えていくという意味かなと捉えています。

委 員：議会、ケーブルテレビなどに手話通訳者を派遣するとか、具体的なことを進めていきたいという意味ですか。

会 長：これはあくまで方針ですので具体的な内容はともかく、通訳者の派遣を拡大していくということだと思います。

委 員：〇〇委員の考える情報発信と、行政が考える情報発信の意味が違うように感じます。私たちが考えているのは、ケーブルテレビの行政チャンネルや議会報告などの市から発信される情報です。行政は、そこまで範囲を広く考えていないのではないのでしょうか。行政としての情報発信とはどのようなイメージですか。

事務局：現状では、手話通訳の派遣は市のイベントや講演会等になります。市のあらゆる部門に相談して推進していきたいと思っています。

会 長：方針では、全体として情報発信を進めていこうという意味で、具体的には第3期の普及啓発事業の中で進めていくものですが、予算のこともありますし、今後にかけて議論が深まっていくのだろうと思います。まず大きな方向として、このような文章になっているのかなと思います。

委 員：前回お話しした具体的な内容については、大きな方針の中に含まれているものと判断しています。方針としては概ねこのとおりで良いと思います。

会 長：では、方針としてはこのような形で進めていただければと思います。もし、さらに後から追加の意見があれば、第3期の1回目の会議で方針が確定する前に意見いただければと思います。

事務局：ありがとうございます。続きまして、第3期の推進方針を具体的にどのように進めていくかについて、〇〇委員と〇〇委員より参考資料をいただいておりますので、まずは〇〇委員よりご説明お願いいたします。

委 員：地域において手話を学ぶ機会について、市が主催するイベントに手話コーナーを設けて、簡単な手話教室や啓発グッズ配布してはどうでしょうか。学校で手話を学ぶ機会について、手話ポスターの応募数が減ってきているので、対象を広げて募集してはどうでしょうか。4年生でコミュニケーション支援の学習機会があるとのことですが、それは秋に実施されています。手話ポスター募集は夏で、時期的に合いません。また、学校には、聞こえない・聞こえにくい方も在席しています。聞こえない、聞こえにくいとはどういうことなのか、コミュニケーションの取り方などを分かってもらうためにも手話ポスター募集の対象を広げた方が良いと思います。また、小中学校から依頼を受け、手話学習会を行っています。毎年同じ学校からの依頼が多くなっています。どの学校でも聞こえないってどういうことか、手話学習を受けていただいて、将来ろう者とコミュニケーションが取れるようになれば良いと思います。企業現場等における手話を学ぶ機会について、企業等手話研修の依頼もまだまだ少ないです。聞こえない人たちが企業に就職して、コミュニケーションを取れるようになることが良いので、私たちも企業に研修の開催をお願いしていきたいと思います。市民に向けた手話啓発イベントについては、ショッピングセンターでのイベントをこれまで通り継続してほしいです。手話による行政の情報発信について、現在、市HPに写真付きで手話が紹介されていますが、動画も載せてもらいたい。また、行政チャンネルにも手話通訳を付けてもらいたい。そして、市役所1階のロビーのモニターでも以前のように手話を放映してほしいです。意思疎通支援にかかる手話による情報保障について、ろう者は電話リレーサービスを使いたいと思ってい

ます。例えば、交通事故などで市役所に行けない場合等、電話リレーサービスがあったら良いなと思います。手話通訳の配置について、通訳者を育成する講師の数も足りていないので増やしていきたいと思います。

会 長：方針を変える必要はありませんが、今後このような事業計画を考えていただくということで、参考にさせていただければと思います。次に〇〇委員お願いします。

委 員：難聴の娘を育てる中で体験した事を箇条書きにしています。聞こえる人からしたら、そうなんだと感じるものが多いと思います。聞こえない方が身近にいないと分からないことを知ってもらいながら、手話を広めていくことで、より良く手話の取得につながるのかなと思います。例えば、ピラを作ったり、冊子に体験談を載せるなど、どんな方法が良いかは分かりませんが、ちょっとしたところで読んでもらって、頭の片隅にでも残してもらえれば良いなと思います。聞こえない・聞こえにくいとはこういうことだということを手話と一緒に広めていければと思います。

委 員：「難聴者を呼ぶときは、一言目がどんなに長くても聴者の「ねえ」と同じこと。」とはどういう意味ですか。

委 員：例えば、テレビを見ている娘に「テレビの前のリモコン取って」と言う。娘は振り返りませんが聞き取れていないので、もう一度「テレビの前のリモコン取って」と言わなければ伝わりません。つまり一回目の言葉は、「ねえ」という呼びかけと変わりません。他にも、後ろから友達に「外に遊びに行こう」と言われても、「ねえ」と同じなので、意味は伝わりません。友達は伝わったものと思い、その場を離れて遊びにいつてしまう。でも娘には伝わっていないので、その場に立ち尽くすということになってしまいます。まずは、「ねえ」と呼び掛けてから話をしてもらわないと通じないよということを理解してほしい。

委 員：学校や企業での手話研修では、ろう者、難聴者、中途失聴者の違いを伝えています。例えば目を見て話してほしいとか、手話が分からない人もいるとか、そのような話をしています。例えば、リーフレットなどでそういった内容が書かれたものを作れたら良いなと思います。

会 長：その他、母音と子音が聞き取れないことや、電話がなかなか伝わらないことなどもあります。そういったことをリーフレットなどで具体的にまとめたものが出来れば良いと思います。また、推進方針の中でも、ろう者・難聴者・中途失聴者が違うんだということをごどこかに書き込めないか、一度ご検討いただきたいと思います。

○「まちかどミニ手話教室」について

〈事務局より概要説明〉 【資料3-1】【資料3-2】

委員：「ちゃちゃも」か「ふっきー」が、手話を使ってテーマソングを披露することができると聞いたことがあります。また、確認させていただきますが、もし可能であれば、お客さんに一緒にやりましょうと声をかけられるので良いなと思います。

#### 4. その他

事務局：第3期の公募委員については、7月1日から7月31日まで市HPや広報まつさかなどを通じて募集をかけています。募集の締切後、選考により公募委員を決定する予定です。